

《ご利用料金》

花いちもんめ赤井 ヘルパーステーション

＜事業対象者/要支援1/要支援2の方＞

【1ヶ月あたりの金額】

	区分	料金
①基本料金	訪問型独自サービス費Ⅰ (週1回程度の利用の場合)	1,176円
	訪問型独自サービス費Ⅱ (週2回程度の利用の場合)	2,349円
	訪問型独自サービス費Ⅲ (週3回以上の利用の場合)	3,727円
②加算料金	初回加算 ※1	200円
	緊急時訪問介護加算 ※2	100円
③介護職員処遇改善加算(Ⅱ) + 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		①基本料金 + ②加算料金 上記合計額の16.3%

<要介護1～5の方>

【1回あたりの金額】

※下記の表は、平常の時間帯(午前8時から午後6時)の料金です。

	区分	サービスに要する時間	料金
①基本料金	身体介護	20分未満	167円
		20分以上30分未満	250円
		30分以上1時間未満	396円
		1時間以上1時間30分未満	579円
		1時間30分以上	579円+84円/30分
	生活援助	20分以上45分未満	183円
		45分以上	225円
②加算料金	特定事業所加算(I)		①基本料金の20%
	初回加算	※1	200円
	緊急時訪問介護加算	※2	100円
③介護職員処遇改善加算(II) + 介護職員等特定処遇改善加算(I)			①基本料金 + ②加算料金 上記合計額の16.3%

※上記の基本料金に対して、

早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)帯は25%増し、
深夜(午後10時～午前6時)帯は50%増しの料金となります。

また、2人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、基本料金の2倍の料金となります。

<加算について>

※1 初回加算

初回利用月(2ヶ月以上サービスを休止し、利用再開した月も初回利用月とみなされます。)にサービス提供責任者が訪問若くは同行訪問した場合に加算されます。介護予防訪問介護サービスを利用して、訪問介護サービスに移行された初回利用月にも加算されます。

※2 緊急時訪問介護加算

居宅サービス計画に位置付けられていない訪問介護(身体介護が中心に限る。)を、利用者又はその家族等から要請を受けてから24時間以内に行った場合に利用料金表の額に加算されます。